生駒市は融合する都市です。

高山の茶筅で知られるような伝統技術と奈良先端科学技術大学大学 院等に代表される先端技術とが融合する都市であり、潤いある水辺 空間とゆたかな緑の自然環境と鉄道や自動車道路等による社会環境 とが融合している都市です。また日本古来の火之神である往馬神社、 哀しい物語の長弓寺、行基さん終焉の竹林寺をはじめとする豊富な 歴史遺産と近年積極的に開発されている住宅とが融合している都市 です。生駒市は国籍、世代、年齢、性別、文化、慣習等の多様性を 包み込み、融合することで新たな生活の場を絶えることなく創造し ているのです。私たちはこのような生駒市を誇りにし、自立した市 民による自立した融合都市を目指して私たちの知恵や活力がさらに 活かされることを望んでいます。そこで生駒市市民基本条例を制定 します。また生駒市市民基本条例を最高規範として位置づけること で、私たちが目指す生駒市を明確にし、さらには目指す生駒市を築 いていくための住民、行政執行機関、議会の意義と役割を明確にし ていきます。私たちは生駒市市民基本条例の下で充実、整備された 都市基盤のうえに市民一人一人が相互に心の絆を強め、お互いを認 めあえる自立した、融合する都市、生駒市を創成していきます。

前 文

私たちの生駒市は、生駒山地や矢田丘陵をはじめ、公園等の農地も多く、緑に包まれた住宅都市としての特性とともに、万葉集にも詠われた竜田川や富雄川、山田川、天野川などの河川が流れ、潤いのある水辺空間を形成しています。

また弥生中期以降の遺跡、往馬大社、長弓寺、高山茶せんなど先人達が培い守ってきた歴史文化資源に加えて、大都市大阪の都心から20キロという地理的条件に恵まれた交通至便の地で関西文化学術都市、高山サイエンスタウンが立地するなど豊かな自然や歴史、伝統産業といった魅力と最先端の顔を備えた関西有数の住宅都市として発展してきました。しかし今、成長と拡大を基調としてきた社会の仕組みや制度の再構築が求められ、少子高齢化の対応や地球環境への配慮が求められるなど、改めて暮らしやすい地域社会とは何か?、自治とは何か?、市民と自治体の関係はどうあるべきか?、を問われています。こうした状況において、これまでの行政主体の市政運営から、今後は都市内分権を進め、身近な地域の課題は市民主体の住民自治が求められ、そのため市民は地域の事は地域で考え地域で実行するという地域主権の精神に基づき、市民が自ら考え、自らの責任の下に、自ら行動してその地域の個性や財産を生かした市民自治によるまちづくりを行うことが必要です。

一方、市は地方分権の時代に対応出来るよう「選択と集中」を基本とする都市経営を行う ため、計画的で効率的な行政運営を推進していかなければなりません。

これら「行政運営」及び「住民自治」並びに道路や公園、下水道などの都市整備基盤といったハード分野及び福祉や教育、環境といったソフト分野を包含する、生駒市づくりを

「まちづくり」と認識し、将来にわたり、すべての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する、安全で安心な、健康で活力のある、文化の薫り高い生駒市を基本理念として、市民、市、議会がともに力を合わせて明日の生駒を創造して、その仕組みを次世代に引き継いでいかねばなりません。

このような認識の下に、私たちは、年齢や性別、国籍などの違いを問わず、お互いの人権を尊重しながら、自らの責任を自覚し、情報共有に基ずく参画と協働による住み続けたいまち生駒を目指し、ここに生駒市における「まちづくり」の最高規範として生駒市自治基本条例を制定します

前文(案)

生駒市は、奈良県の北西に位置し、生駒山の麓の農村地域から住宅都市に変貌を遂げた町です。昔からの住人と他の地域から移り住んできた人々との共存によるまちづくりりが問われています。

住民によるまちづくりとは地方自治です。地方自治の基本原則は、住民自治と団体自治です。地方自治は日本国憲法により保障され法律により制度が整備され今日まで来ました。しかし、今までは団体自治が中心の市政運営がなされ、住民自治がおざなりになる面があります。ところが、全国的に地方分権が進み、一層の住民自治が求められるようになってきました。昨今の財政難がその流れを推し進めています。市民が自治の主体であることを自覚し、地域社会の課題の解決に向けて自ら考え行動することが求められています。一方、市は地方分権の時代に対応できるような選択と集中を基本とする都市経営を行うため、計画的で効率的効果的な行財政運営を推進していかなくてはなりません。生駒市のまちづくりは、住民自治と団体自治を両輪としなくてはなりません。

このような認識の下に、私たちは、年齢や性別、国籍の違いを問わず、市民のお互いの人権を尊重し、生駒市民がまちづくりの主人公であるという自覚と責任を持ち、生駒市のまちづくりを進めるための最高規範としての生駒市市民自治基本条例を制定します。

条例制定の目的

「条例案例示」

私たちの町生駒市は奈良県の北西端に位置し、周囲約 60 キロメートル面積 53.18 平 方キロメートルを有し西に生駒山(642m)を主峰とする生駒山地、東に矢田丘陵と西の京丘陵があります。

生駒山の豊かな緑に育まれ、自然と歴史と文化が調和しながら発展し続ける生駒市ですが、少子高齢化の進展や景気の低迷等高度化複雑多様化する市民生活です。

そこで、身近な地域の課題は市民の自発的判断、行動によって解決する市民主体の「住民自治」が必要となって来ます。

「まちづくり」の参画協働により、全ての市民の人権が尊重され人と自然が共生する、 安全で安心な、健康で活力のある文化の薫り高い生駒市を基本理念とし、生駒市民にお ける「まちづくり」の最高規範としての生駒市市民自治基本条例を制定します。

市民自治基本条例の前文

私達のまち「生駒市」は、私達自身で創り、育て、守り、子孫に引き継がなければなりません。

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、より一層の自己決定、自己責任が求められる中、少子高齢化の進展や経済の大幅な拡大が期待できず、地方自治体の財政運営は、今後益々厳しくなります。一方市民の行政への期待も増大、高度化、複雑化、多様化するばかりです。

こうした状況下、今後は都市内分権を進め、身近な地域の課題は、市民の自発的な判断、 行動によって解決することを基本とする市民主体の「住民自治」が求められ、そのために市 民は、自治の主役であることを自覚し、地域社会の課題の解決に向けて自ら考え、行動す ると共に、主体的に自治に係っていかなければなりません。

一方、市・行政は、地方分権の時代に対応できるような「選択と集中」を基本とする都市 経営を行うため、計画的で効率的、効果的な行政運営を推進しなければなりません。

私達は自らの手で、将来にわたり全ての市民の人権が尊重され、人と自然が共生し、安全で安心な、健康で活力ある文化の薫り高い「生駒のまち」を創り、将来世代に負担を積み残さない、持続可能なまち「生駒市」の実現を図らなければなりません。

私達生駒市民は、年齢や性別、国籍などを問わず、お互いの人権を尊重しながら自らの 責任を自覚し、情報共有に基づく参画と協働によって、関西一魅力的な住宅都市建設を目 指して、「生駒のまちづくり」の最高規範「生駒市市民自治基本条例」を制定します。

以上

【条例案】

私たちのまち生駒市は、生駒山地や矢田丘陵・西の京丘陵をはじめ、万葉集にも詠われた竜田川や富雄川・山田川・天野川などの河川が流れ、農地も多く、公園等の緑に包まれた住宅都市としての特性とともに、潤いのある水辺空間を形成しています。

また、弥生中期以降の遺跡、往馬大社・長久寺・高山茶筌など、先人たちが培い守ってきた歴史文化資源に加えて、鉄道・道路網の整備に伴う交通の利便性に相まって、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンが立地するなど、豊かな自然や歴史、伝統産業といった魅力と最先端の顔を備えた関西有数の住宅都市として発展して来ました。

こうした市の特性を将来に伝えていくために、市民は自治の主役であることを自覚し、自ら考え、行動するとともに自発的に自治が関わっていく『住民自治』が必要です。

そして、市民と市が協力して生駒づくりを『まちづくり』と認識し、将来にわたり全ての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する、安全で安心な健康で活力のある、文化の薫り高い生駒市を基本理念とするまちづくりが求められます。

このような認識の下に、私たちは、年齢や性別・国籍などの違いを問わず、お互いの人権を尊重しながら、自らの責任を自覚し、情報共有に基づく参画を協働による住み続けたい『まち』生駒を目指し、ここ生駒市における『まちづくり』の最高規範として生駒市市民基本条例を制定します。

前文について

市民自治検討委員 入口 嘉憲

条例案で気になった点

- ・前文としては、文章が長い。
- ・丁寧に説明しようとする意図のためか修飾語が多い。
- ・キーワードが一般的または官僚的で、読み物としては工夫が必要と思える。

2. 具体的な文章について

- ・3行目:鉄道・道路網の整備に伴う交通利便性が相まって、関西文化~ とあるが、交通利便性で学研都市が立地したわけではない。むしろ、歴史文化と先端技 術の二面性を強調すべき。また、歴史文化で宝山寺は外せない。
- ・7行目:景気の低迷による税収の伸び悩み~ 景気の低迷で税収が伸びないのではなく、低成長時代に入り今後、税収の伸びは期待で きない。
- ・8行目:行政に求めるニーズは増大するばかりか、~ むしろ、行政へのニーズは減少しており、高度化、多様化している。その内容は複雑で はなくより単純化していると思われる。
- ・専門的すぎる単語:団体自治・都市内分権・補完性の原則他
- ・まちづくりの規定を入れているが、条例の解説または今後制定するであろう「まちづく り条例」で具体的に規定した方がよいのではないか。

3. 前文の構成とキーワード

- ●市の特徴
- ・緑豊か、万葉集、水辺、歴史文化(遺跡他)、関西文化学術研究都市、住宅都市
- ●社会環境の認識
- ・地方分権、自立、少子高齢化、人口減少時代、低成長時代、ニーズの多様化と高度化、
- ●現状の市政運営の課題とそれへの対応
- ・歴史文化の継承、優れた都市景観、住み続けたい街、変化へ対応できる仕組み作り
- ●条例制定の目的
- ・市民参画、真の市民自治、最高規範

4. 前文の私案

私たちのまち生駒市は、生駒山地や矢田丘陵、西の京丘陵をはじめ、公園等の緑地や農地も多く、緑豊かな市であるが、万葉集にも謳われた竜田川や富雄川、山田川、天野川など潤いのある水辺空間も形成されています。また、弥生中期以降の遺跡、往馬大社、長久寺、宝山寺、高山茶筌などとともに、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンが立地するなど、豊かな自然や歴史文化、伝統産業と最先端技術の顔を備えた関西有数の住宅都市として発展してきました。

しかしながら、地方分権の進展に伴い、地方自治体にはより一層の自立と独自性が求められているが、急激な少子高齢化や人口減少時代への突入及び経済の低成長時代に入り、税収の伸びが期待できず、財政運営は厳しさを増しています。これらの急激な社会経済環境の中、一方で市民の行政に求めるニーズはより多様化・高度化しています。

こうした状況において、これまでは専ら行政主体による市政運営が進められて来ましたが、今後は、歴史ある文化資源と緑豊かで優れた都市景観を継承しながら、世界最先端技術の集積と相まった良好な住環境の住宅都市として発展を続け、「いつまでも住み続けたい街」「いつかは住んでみたい街」を実現するために、これらの社会環境の変化や地域の多様な課題に十分に対応できる仕組み作りが必要です。

これらを認識して、私たちは行政と市民が理念と情報を共有し、各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、市民参画の下、協働して「真の市民自治」を実現するための最高規範として、ここに自治基本条例を制定します。